

平成31年度 中央会の主な活動予定

月日	曜日	内 容
5/15	水	監事会 時間：午後3時30分～ 場所：千葉県中小企業団体中央会「会議室」
5/28	火	平成31年度第1回正副会長会議 時間：午後3時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
5/28	火	平成31年度第1回理事会 時間：午後4時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
6/25	火	第63回通常総会 時間：午後3時30分～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
7/9	火	専門委員会 時間：午後3時～ 場所：千葉市「ホテルポートプラザちば」
11/7	木	第71回中小企業団体全国大会 場所：鹿児島県鹿児島市「鹿児島アリーナ」
平成32年 1/24	金	平成32年中小企業団体千葉県新春交流会 場所：ホテルニューオータニ幕張

◎お問合せは、本会総務部までお願いいたします。(☎ 043-306-3281)

お知らせ

◆組合住所等に変更がありましたら本会までご連絡下さい。

本会の会員名簿の記載事項に変更があった場合は、本会総務部までご連絡下さい。

- ①組合名、②連絡先住所・郵便番号、③代表者氏名、④組合員数、⑤出資金額、
⑥電話番号、⑦ファックス番号、⑧Eメールアドレス

また、4月には名簿調査を予定しておりますので、ご協力よろしくお願い致します。



千葉県中小企業団体中央会

第63回通常総会 開催のお知らせ

平成31年6月25日(火) 15:30～

会場 ホテルポートプラザちば 千葉市中央区千葉港8-5

会員の皆さまが一堂に会し、本会の平成30年度事業の成果をご確認いただきますとともに、厳しい環境下での新たな事業展開の方向性をお決めいただく貴重な機会です。

われわれは、中小企業組合運動の歩みを決して緩めることなく、多様な組織化によって更なる飛躍を目指します。時節柄何かとご多用のことは存じますが、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。

◎お問合せは本会総務部まで (Tel 043-306-3281)

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成30年度 千葉県商店街振興組合連合会 計画策定促進事業		
対象組合等	幕張ベイトウン商店街振興組合		
	▼組合データ		
	理事長	山根 治仁	住所
	設立	平成 25 年 4 月	
組合員	86名	業種	千葉県美浜区打瀬 2-16 パティオス 17 番街 1 F 小売業、サービス業中心の異業種
テーマ	空き店舗の活用について		
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (TEL 043-306-3284)		
専門家	コンサルンツァ・ガーディナツィオ 代表 伊藤 壮平 (中小企業診断士)		

背景と目的

J R京葉線海浜幕張駅に隣接する幕張新都心地区の住宅エリアとして平成6年に誕生した幕張ベイトウンに所在する幕張ベイトウン商店街振興組合はこの沿道のテナントとして出店している商店・事業所を組合員として、平成7年に発足した任意団体の商店会を母体に平成25年に法人化しました。

組合活動は、共同売り出し、イベント事業、共同駐車場の運営管理等多岐にわたっています。地域コミュニティの形成を意識した活動を中心に「ベイトウン朝市」「ベイトウン夏祭り」「ウインターフェスティバル(イルミネーション)」等のイベントを実施しています。これらのイベントの認知度・継続意欲は8割を超え、非常に高いものとなっています。また、商店会から地域住民向けタウン誌「ベイトウン・はっぴーもーる」の発行も行っています。

街開きから四半世紀が経過し、当初から居住している住民の高齢化及び新たな住民層との入れ替わりや、店舗エリアが、住宅用マン

ションの1階の賃貸店舗で構成されているため、店舗の入れ替えが頻繁に行われてきている状況にあり、個性的な専門店撤退後の入居テナントが塾・病院・美容院等と偏りがある等、小売機能の弱体化の懸念も見受けられるようになりました。

またJ R京葉線の高架を挟んだ反対側に新たな住宅街区となる若葉地区の街開きが予定されており、この先さらなる環境変化が予測されています。組合では昨年、変化に対応できる持続的な将来の発展に向けた活動指針・ビジョン策定に向け、住民と事業者にアンケートを実施しました。

アンケートでみる組合への期待

その結果、組合に一番求めていることは何よりも「商業施設の充実」「買いたいもの・受けたいサービスがあること」で現在の特定の業種偏重に対して違和感を感じていることが浮き彫りになりました。また子供を連れてなかなか遠くに行くことができない子育て世代や、車で外出できない高齢者を中心に、日常生活に必要な食品等の最寄品店や飲食店の充実を求め声非常に強くなっております。

「軽に立ち寄りくつろげる空間」「楽しく買い物できる環境」を求める層が多いことがわかりました。

事業の活動内容

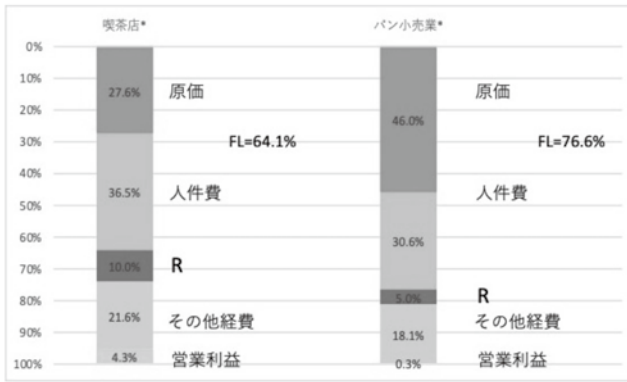
これらの声に応えるべく、組合では地域の子育て支援や世代間交流に資する事業として「タウンカフェ(コミュニティカフェ)」の開設の検討を継続的に行なっています。カフェだけでなく、商店街内の偏った業種構成を補完するため、パン店等を併設することも検討中です。

空き店舗活用モデルの試算

開設時こそ公的資金の活用等でイニシャルコストを抑えることは可能ですが、持続的な経営ができるよう採算性を考える上で一番ネックとなるのが、当幕張ベイトウン地区は人口増加傾向にある人気のエリアであり、月の賃料が坪単価1万円〜1万5000円前後と高止まりしている点が挙げられます。また従業員を雇うとなると、人件費も合わせて考慮する必要があります。

「小企業の経営指標(日本政策金融公庫)」の指標を元に、出費

販10万円ほど」となりました。地域住民、学生、各種地域団体との連携で人件費を抑える、オーナーの理解を得て賃料交渉する等、大手デベロッパーであることや、空き店舗が出てみず別のテナントで埋まってしまうことも多いため、交渉の難航も予想されます。併せて組合自体に運営ノウハウ



喫茶店・カフェの経営指標 (出典：日本政策金融公庫)

に対し必要とされる売上高を試算してみたところ、カフェの場合月間が173万円(日販7万円ほど)、パン店の場合360万円(日

が蓄積できるかどうかの懸念もあります。コミュニティカフェの箱(建物)を用意した上で実運営のノウハウを有するNPO法人、まちづくり会社等へ運営委託する方式も検討するべきでしょう。

事業の成果

持続的な事業運営を可能にするために、安定的な固定収入を確保することも重要です。

近隣にオフィス街である幕張新都心地区が所在することを活かし、企業との連携・協賛で一定の広告収入を得ることや共同運営で運営コストを下げることもアイデアとして挙がっています。但し1つの企業のカラーが色濃く出してしまうと商店街としての独立性に影響を及ぼす恐れもあり、複数の企業とのコラボレーションが望ましいと考えられます。

また近隣のZOZOマリンスタジアムを拠点とする千葉ロッテマリーンズをはじめ、バスケットボールの千葉ジェッツ、サッカーのジェフユナイテッド千葉の関係者も幕張ベイタウンに在住していることから、これらのチームの試

合をパブリックビューイングする拠点とし地域愛を深めてもらうという発案もありました。

今後の事業展開・展望

国の平成31年度予算で「地域まちなか活性化・魅力創出支援事業」(従前の地域商業自立促進事業に相当)が公募されていますが、本年度は現状市街地中心のものとなっています。

但し、臨時・特別措置枠で「商店街活性化・観光消費創出事業」が予定されていますが、「観光やインバウンド需要の取り込み」がメインであると銘打たれており、この補助金の活用を検討するのであれば「コミュニティ施設の整備」というスキームにインバウンド・観光需要取り込みの観点を考慮する必要があります。

インバウンド・観光需要を取り込むには

そんな中、幕張ベイタウン地区で「追い風」「機会」となるのが、2020年のオリンピック・パラリンピックです。幕張地区(幕張メッセ)も競技会場となるため、多数の外国人の来訪が予想されま

す。その中で幕張ベイタウン地区や周辺における

- ・住民(空港関連・球団関連)や幕張新都心内の企業
- ・神田外語大学、渋谷幕張高校、幕張総合高校等の学校が所在
- ・幕張新都心、美浜公園等の観光資源及びホテル群

等の「資源」を活用し、例えば、外国語堪能な学生、住民によるオリンピック、パラリンピックガイドボランティアの活動拠点・ホテル宿泊外国人をターゲットとしたアンテナショップ、周辺ツアア等の拠点

等としてコミュニティカフェを活用する方策であれば、オリンピック・パラリンピックに訪れる外国人の商店街への取り込みも視野に入れることができます。

その上でオリンピック期間後も持続的に事業が継続できる事業体制を並行して実施することが重要です。

(中小企業診断士 伊藤 壮平)

テーマ 特徴ある活動による組織課題への対応

アコーレ公式アプリ導入事業

協同組合上越ショッピングセンター

時代の変化に対応するため、現状の組合運営に危機意識を持った若手組合員・事務局等が能動的に活動したことが本取組の重要な成功要因である。

背景と目的

これまで当商業施設を支えてきた消費者の高齢化とともに、事業継続を行うにあたり、比較的若い世代の消費者獲得が急務であるが、SNS等の急速な普及により、既存販促ツールが機能不全に陥っており、ターゲット層に有効な新たな販促ツールが必要であった。

事業・活動の内容と手法

様々な業種の組合員が存在する中で、事務局長と販促担当者が中心となり、プランニングを行い、組合員に説明を重ねた。しかし、組合員の多くが本取組の必要性は理解したものの、本質的な有効性と投資額の大きさから費用対効

果について疑問を呈する意見が多数挙がり、それら意見のひとつひとつに懇切丁寧な説明を重ねた結果、地域行政の補助制度もあって本取組みに繋がった。しかし、リリース後もシステムの不具合や、アプリ導入には理解を示したものの積極的には活用しない組合員等もあったが、常にブラッシュアップを図っており、継続した努力は評価できる。今後はアプリ利用者数の増加はもとより、収集した顧客属性情報を様々な切り口で分析を図るとともに、アプリで得たデータと天候等の様々な情報を掛け合わせるにより、これまではなかったイベントや販促活動を行うことが期待される。

成果

事務局長および販促担当者が中心となり、アプリのリリース時期を早期に設定して、事業のゴール地点から逆算して実行すべき必要作業および阻害要因、完了期日を

明確に定めたことが成功の要因といえる。また、地域行政や外部専門家を有効に活用して、不足している内部資源を外部資源で補完したことも要因である。



▲アプリ紹介ページ



▲告知カード（名刺サイズ）

協同組合上越ショッピングセンター

住所：〒943-0173
新潟県上越市富岡3458番地
設立：平成6年10月
出資金：228,810千円
電話：025-521-2500
URL：http://www.acore.or.jp/
業種：複数業種（小売業）
組合員：41人

組合 Q & A

組合在籍年数により賦課金・手数料に差等を設けることについて

Q II 設立後数年は配当もなかったが、創立後10年を経た今日、業績も伸び収支もよくなり、新組合員は加入時から配当もあり、事業利用条件も有利となっているので、創立時の組合員とその後加入組合員とで、次のように賦課金等に差等を設けることはできるか。

(1) 創立後加入組合員のみから何らかの方法で賦課金を徴収すること。
 (2) 使用料及び手数料についても、右記のように差等をつけてよいか。

〔A〕(1) 一般に経費の賦課方法としては、組合員に一律平等に賦課するいわゆる平等割の方法や、組合員の生産高、販売高等によるいわゆる差等割の方法、あるいはこれらの方法を併用する方法等があるが、経費は組合の事業活動に必要な費用（例えば、事務所費、人件費等）として充当される組合内部における一種の公課的なもの

であるから、新規加入者に対してのみ賦課することは法第14条に規定する現在の組合員が加入の際に付されたよりも困難な条件を付したことになるかと解する。

(2) 使用料及び手数料は、組合の経済的事業の運営上必要な費用を賄うためのもの（例えば、資金貸付利子、検査のための手数料等）であって、これも新規加入者に対してのみ徴収することはできない。

理事の自己契約について

Q II 中協法第38条（理事の自己契約）について、次の場合理事会の承諾を必要とするかどうか。

1. 法人の代表者として貸し出す場合
 2. 第三者の保証人として貸し出す場合

〔A1〕中協法第38条の趣旨は、理事がその地位を利用して組合に窓外を与えることを防止することにあることから、理事会の承認が必要であるものと解する。

〔A2〕理事が第三者のために保証契約を組合と結び、当該第三者に貸し出す場合、保証契約について

では、保証人たる理事は、弁済の能力あることを必要とし（民法第450条第1項第2号）、この要件は、組合が保証人を指名しない限り必要とされている。（同条第3項）

このように理事と組合との補償契約が組合に不利益となる場合もあり、理事と組合との取引によって組合に損害を与えることを防止しようという中協法第38条の趣旨から、理事会の承認を受けるべきものと解する。

理事の代理人による理事会出席について

Q II 組合の理事が理事会に出席できない時は、代理人を参加させることはできるか。

〔A〕組合の理事は個人的信頼に基づき選任され、かつ、組合と委任契約を締結した者であるから、その権利の行使及び義務の履行は、理事自らの意思及び行為として行われるべきである。

また、中協法第36条の3第2項においては、組合が特に定款に定めた場合には書面によって理事会の決議に参加することができるという反対解釈から、理事は、代理人によって議決権を行

使することはできないと解する。

中小企業組合質疑応答集
 （全国中小企業団体中央会編）より転載

組合士検定にチャレンジ!!

○記述問題からの出題○

〔問〕組合が加入拒否をできる正当な理由を3つ以上あげよ。

《解答》 正当な理由としては、加入者の規模が大きく、加入によって組合の民主的運営が阻害されるおそれがある場合、加入申込前に組合員外の者として組合の妨害をしていた場合、その者の加入により組合の信用が著しく低下するおそれがある場合等があげられる。



テーマ

保有するプレスメンテナンス情報とIOTをパッケージ化した独自予防保全システムの開発・販売

ふなばしインタックス協同組合 組合員企業

しのはらプレスサービス株式会社

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の策定支援を行っています。このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が認められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県知事に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のしなれは？

当社の製品は、既存設備の延命・有効活用がテーマである。近年の低成長経済の対応、基盤技術の

高度化要求、省資源・省エネ対策、熟練工不足対策などの環境を背景にして、商機も高まってきている。メンテナンスは旧型の事業ではあるが、高付加価値化のために、更なるメンテナンスサービス技術の高度化・近代化が必要となっている。現在、製造業の高度化を目指した「Industry 4.0」の取り組みが世界規模で急速に広がりを見せている。これは、情報を効果的に活用して生産や設備の管理を効率的に行うことで、より高い付加価値を生み出すことを目的としている。情報を活用するためには、まず有効な情報を集める必要がある。次に、膨大な情報を人の手によって集め管理することは困難なことなので、無人で行えることが必要である通信環境さえ整えば複数の工場や海外拠点に対しても有効である。よって、当社独自のIOTパッケージの開発と自社の営業力に基づく市場開拓により、経営革新に寄与できるものと考えている。

テーマは？

1. テーマ

『保有するプレスメンテナンス情報とIOTをパッケージ化した独自予防保全システムの開発・販売』

2. 計画期間

▽平成29年6月～平成32年5月（4年計画）

新たな取り組みの特徴は？

●従来の問題点

プレス機械製造業界では、大手メーカーを中心にIOTに対応したプレス機械の販売を始めている。プレス加工現場におけるIOTとは、プレス機械の各部に有効なセンサーを内蔵していることと、収集した情報を記録媒体に蓄積し、PCや携帯端末などで機械のコンディションや生産状況を常時監視することをいう。従って、新規設備だけでなく、工場内の既存設備を含めての対応が求められている。

近年、様々な企業から数多くのIOT関連商品やサービスが発表されており、システム導入への障壁は日々小さくなりつつある。一方で、プレス加工現場の設備の実態は、メーカーも年代も形式も多種多様で多くの機種が混在している。IOTの成果を上げるには、こうした稼働中の全ての機械を対象にしなければならぬ。しかしながら、顧客はプレス機械に関する専門的知識を持たないのが実情なので、どこをどのように監視すれば良

いかの方策が立てられず、IoT化を進めることが困難な状況にある。

○新たな取り組み

現在、国内のプレス機械設置台数は二十数万台である。海外を含め、これらの既存機械を対象にしてIoT化予防保全システムの開発・販売促進事業を展開する。

①センシング機能の研究開発

センシング箇所については、当社のデータを基に多くのプレス機械に共通する部分を抽出し、標準監視機能として選定した上で、標準パッケージ化を行う。

②センサー取付け構造の考案

限られたスペースで、かつ加工時の振動や衝撃中には可動部への組込みが必要となるので、十分な耐久性を確保した取付け方法を機械毎に考案する。これは後述の「プレスメンテパック®」において、当社がこれまで行なってきたメンテナンスなどの事例、プレス機の形式や機械毎の構造などの情報から、考案することが可能となる。

③IoT電気制御装置の開発

これら各センサーからのデータを収集し活用するための電気制御盤が必要になる。プレスが老朽化しているため、オーバーホールを含めて制御装置を更新するための装置と、既存の制御装置を活用してIoT化のために必要最小限の機能を持った後付け用の簡易制御装置の二通りの手段を開発する。

④パッケージ化計画

当社には「プレスメンテパック®」という商品が

存在する。長年の修理やメンテナンス実績から、メーカーや機種ごとに故障し易い箇所を把握している当社だからこそ実現できる仕組みであり、パッケージの内容も必要最小限の内容に抑えられている。IoTにおいても、「プレスメンテパック®」をモデルに、センサー、データ収集機器、電気制御部品の標準化・統一化を図り、パッケージ化する。

⑤設備投資の実施

本事業を進めていくにあたり、当社が得た情報を解析し、それに伴ったメンテナンスや提案を行う必要がある。簡易NC旋盤、溶射装置、ロボット加工システム、有限要素法解析ソフト、歪み・変位計測システムを導入する予定である。

今後の事業展開は？

従来は、年に1度の点検や突発故障時に際してのみプレスの状態を把握していた。しかし、今回の経営革新の内容を実行することで、従来とは違って常にプレス機械状態を把握することができるようになる。従って、顧客にとっては、必要な時に必要な対応を取れるので、プレス機械の予防保全や故障の早期発見が可能となる。こうした効果を上げることが出来る商品に成長できれば、当製品を起点とし、既存商品やサービスの売り上げ向上に寄与することができ、当社にとって更なる事業発展に結びつくと考ええる。

そのために、現在当社が実施しているメンテナンス事業における経営資源を有効活用していく。そして、弊社工場内で特定製品のPR用としてプライベートショー（年3回程度）を実施しており、

こちらを活用し、特定の顧客に対して当製品の積極的なPRを実施していく。また、今後はこの事業において、センサーや制御装置に関して特許も視野に展開していく予定である。

社長さんの一言

予防保全の可能性を見出すための取組みは、今後IoT、IT、AI等のテクノロジーによって、さらに進化していくものと考えます。当社も、当社のビジネスモデルである「知識集約型企業」として、当社のknowledgeを駆使した製品作りは、まさに時代に即したものとなると考えます。今回の取組みを足掛かりとして、また、業界、或いは、その他の業界の企業とも連携することで、更なる進化を目指していきたいと考えます。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します ☎043-306-3282

企業プロフィール



- 【団体名】 ふなばしインタックス（協）
- 【企業名】 しのはらプレスサービス株式会社
- 【代表者】 篠原正幸
- 【所在地】 船橋市潮見町34番2号
- 【電話番号】 047-433-7761
- 【資本金】 90,000千円
- 【従業員数】 167名
- 【業種】 金属加工機械製造業
- 【URL】 <http://www.shinohara-press.co.jp/>
- 【承認年月日】 平成29年5月30日
- 【支援機関】 千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成31年2月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4から11に増加。「減少した」業種は10から5に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は3から4に増加。「減少した」業種は18から14に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は0から1に増加。「悪化した」業種は10のまま変化なし。

前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は4から6に増加。「減少した」業種は8のまま変化なし。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から6に増加。「減少した」業種は13から11に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は2から3に増加。「悪化した」業種は10から11に増加。

製造業

漬物製造

【県内全域】

人手不足のため、パート従業員
の確保が難しくなっている。

酒類製造

【県内全域】

日本酒の出荷量は、前年同月
において、8か月間連続して減少し
ている。

製材

【木更津】

ロシア及びアメリカ・カナダか
らの材木船の入港がないため、在
庫数量は減少した。

印刷

【県内全域】

印刷用紙メーカーから印刷紙の
値上げ要請が再びあった。

電気鍍金

【県内全域】

2月の受注は前月比、前年同月
比ともに増加している。3月は期
末のため、受注調整の影響が出る
可能性がある。

鉄工

【千葉】

景況感の減速を感じている組合
員が増えつつある。中国経済の減
速等を背景に様子見の姿勢が広
がっている模様。また働き方改革
への対応として更なる省力化投資
を検討する組合員も見受けられる。

機械部品製造

【野田】

大手メーカーの受注が減ってい

る組合員が多い。更に、人手不足
が慢性化し、社内の生産性の向上
対策だけでは追い付かない。

機械部品製造

【流山】

先月の大手メーカーの影響につ
いては解消し、売上は元に戻って
いるようである。その他の業種に
ついては、変化はあまりないよう
である。

機械部品製造

【柏】

自動車や半導体関連の業種につ
いては、中国向けの輸出が減少し
たため、受注はマイナスとなった。

金属製品製造

【船橋】

建設機械業界の景況は堅調に推
移している。

採石

【県内全域】

2月の出荷量は多少持ち直し、
対前月比は増加したが、2月まで
の出荷量は対前年同月比の50%と
なり、依然として厳しい状況にあ
る。

土砂採取

【県内全域】

地域によって、景況感にバラツ
キがある。

非製造業

総合卸売

【千葉県・東京都】

【米穀卸】業務用米の価格が低調
に推移。特に昨年末から対前年比

95%程度の価格となっている。逆に米消費が年々低下する中において、家庭用地域ブランド米（匠嵯米・ふさこがね等）の価格と売上は現状を維持している。

【連休対策】 今年の4月～5月の大型連休対策に各社対応に窮している。更に、仕入先・商品、販売先によって異なるが、大企業に比べ、一斉に連休とすることは中小企業には難しく、組合員企業は苦慮している。

【リサイクル卸】 【県内全域】
古紙の輸出が停滞しており、需給ギャップが続いている。

【青果卸売】 【千葉市】
青果物の価格が低調で、売上も収益も悪い状態が続いている。

【自動車解体】 【県内全域】
鉄スクラップの価格が上昇に転じたが、中国の輸入政策の変更に伴い、雑品スクラップの輸入が禁止になり、日本国内のごみ処理問題がクローズアップされ、不安定要素として大きくなっている。

【乾物卸売】 【県内全域】
業界基準のHACCP規格を達成しており、5月以降の施行の予定である。

【卸売】 【茂原】
2月は寒い日が続き、人々の動きも良くないので、商品の売れ行きも良くない。

【電気機器小売】 【県内全域】
2月の売上も良くない状態が続いている。

【青果小売】 【千葉】
4か月連続して前年同月比を下回った。青果物の入荷量が多いため、安値が続いており、また青果物の売上、収益が伸びない。

【小売】 【東金】
ファッション関連品は、若干動きがよい時があったが、暖かかったり寒かったりの気候変動で月間額は減少。日用品関連は必要最小限の買い物で単価は控え気味が続いている。食品関係も、客単価が伸びない状況。飲食関係は、少しずつ良い傾向になってきている。全体的に2月はやはり消費が落ちてきている。また、組合員の資金繰りの厳しい状況が続いているとともに、人手不足で店舗運営でできないところも出てきている。

【小売】 【野田】
暖冬か、消費者の買い控えか、冬物衣料が今ひとつの感があった。秋の消費税の増税で、消費動向が

どうなるのか不安を抱えている。

【青果小売】 【松戸】
野菜の品薄が解消されたためか、価格が下がりつつあるが、客足が伸びておらず、売上は減少している。

【小売・サービス】 【柏】
1月はまあまあと言う事業者が多かったが、2月の売上は他の月より一段と悪くなっている。

【建設揚重】 【県内全域】
クレーンの稼働率は高水準で推移しているが、オペレーター不足は深刻である。

【遊覧船】 【鴨川】
対前年比の売上は104%、乗船人員は114%、今月の欠航日数は2日間。対前月比の売上は72%、乗船人員は77%である。

【一般廃棄物処理】 【千葉】
昨年と同じく落ち着いた月となった。

【学習塾】 【県内全域】
2月は、私立高校合格者の中学生3年生のなかから退塾する者が多数いる。高校3年生の場合は、ほぼ全員が退塾する。新入塾生と差し引きしても 大幅な収入減が見込まれる。

【建設】 【県内全域】
組合員による2月の県内公共工

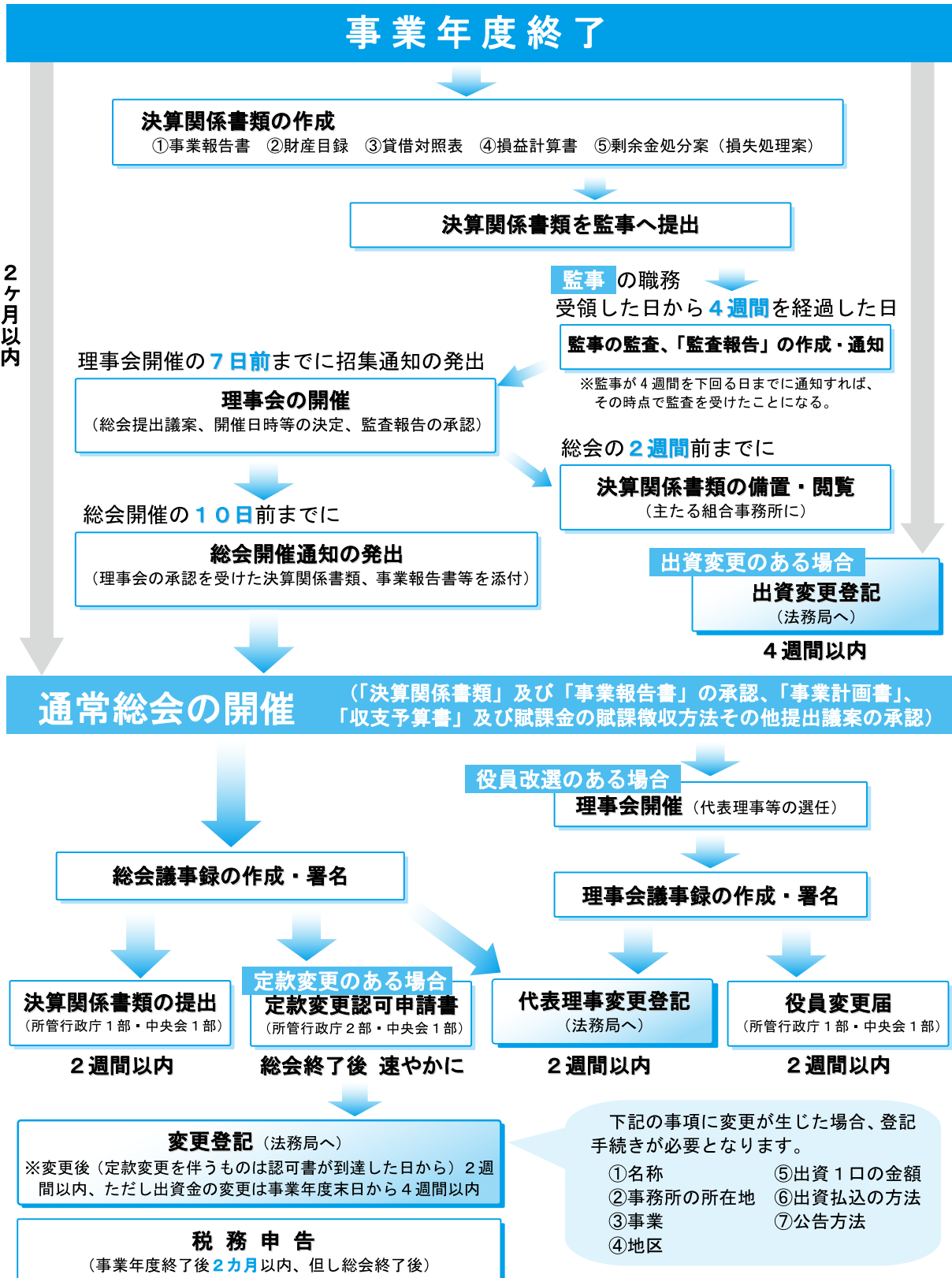
事の落札結果は、116件、6,407百万円となった。前月比は△868百万円の減少、前年同月比では△194百万円の微減となった。期中累計では2,518件、103,533百万円となり、前年度比で169件、15,664百万円の増加となり引き続き順調に推移している。

【貨物運送】 【野田】
2月になって稼働日数が平常になり、売上も前年度並みに持ち直してきました。

【輸出入】 【県内全域】
2月の売上は前月比では変わらなかったが、前年同月比は増加した。



総会前後の組合事務手続きの流れ



※所管行政庁への届出書類について…本会の会員組合におかれましては、必要部数を中央会にご提出下さい。本会経由で所管行政庁へ提出いたします。なお、所管行政庁や法務局への届出書類等に用いる用紙サイズはA4版をお願いします。

◎お問合せは、本会設立支援部まで（Tel 043-306-3285）

通常総会の開催要項

通常総会	
招集	定款の定めるところにより毎事業年度1回 ※臨時総会は随時
招集者	理事会の決議を経て代表理事が行う
招集手続	①会日の10日前までに目的事項（議案）及び理事会の承認を受けた決算関係書類等を添付し、組合員に提供する。 ②組合員全員の同意が有れば招集手続きの省略可（必要な添付書類も不要） ③短縮可
定足数	総組合員の2分の1以上 ※委任状出席、書面出席も定足数に加える。
議決権及び選挙権	1組合員1個
議長	出席した組合員の中から選任 議決権 無 選挙権 有 決定権 有
議決の方法	①普通議決（出席者の過半数で決す） ②特別議決（組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数決で決す）の2種類あり
議決事項	①決算関係書類の承認 ②毎事業年度の収支予算及び事業計画の設定又は変更 ③経費の賦課及び徴収の方法 ④借入金残高の最高限度 ⑤定款の変更 ⑥規約の設定、変更又は廃止 ⑦加入金 ⑧剰余金の配当 ⑨組合員の除名 ⑩役員報酬 ⑪役員を選任 他 ※緊急議案 本人出席の3分の2以上の同意がある時は、議案とすることができる。

○提出・届出について○

決算関係書類の提出

項目	根拠法	提出先	添付書類・期限等
決算関係書類	組合法 105の2 施行規則 187	所管行政庁（1通） 中央会（1通） ※所管行政庁宛のもの （コピーでも可） ※県所管は中央会へ2通	①中小企業等協同組合決算関係提出書 ②事業報告書 ③財産目録 ④貸借対照表 ⑤損益計算書 ⑥剰余金処分又は損失処理の方法を記載した書面 ⑦事業計画書 ⑧収支予算書 ⑨通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本 （総会終了後2週間以内）

役員変更届

項目	根拠法	提出先	添付書類・期限等
役員変更届	組合法 35の2 施行規則 61	所管行政庁（1通） 中央会（1通） ※所管行政庁宛のもの （コピーでも可） ※県所管は中央会へ2通	①中小企業等協同組合役員変更届 ②変更した事項を記載した書面 （役員名簿新旧対照表） ③変更の年月日 ④変更の理由 ⑤通常総会又は通常総代会の議事録又はその謄本 ⑥理事会の議事録又はその謄本（変更後2週間以内）

◎お問合せは、本会設立支援部まで（TEL 043-306-3285）

平成31年度中央会の事務局体制

平成31年4月1日現在の本会の事務局体制についてお知らせいたします。

▼印は異動・昇格のあった者。

()内は旧職名。

▽専務理事 今関光俊
▽常務理事 川島貞夫

▽事務局次長 齊藤清

▽事務局次長 鶴原肇

▽事務局次長 河野弘樹

▽事務局次長 橋本健一

【設立支援部】 部長 福永正昭

▼主査 秋田識人 ▼主事 野ヶ

峯元起 ▼主任調査役 錦織義雄

【商業連携支援部】 ▼主幹 菅井

啓勝 ▼副主幹 渡邊幸恵 ▼主査

山下佑祐 ▼主査 稲葉勝哉

【工業連携支援部】 ▼事務局次長

兼部長 橋本健一 ▼副部長 堀

江勇介 ▼副参事 齋藤昇 ▼副参

事 東克典 ▼主幹 田中周祐 ▼

主事 平山貴浩

【経営支援部】 ▼部長 田川幸宗

▽参事 鳥居俊夫 ▼主査 富永

健太

【業務推進部】 ▼事務局次長兼部

長 河野弘樹 ▼副部長 池澤由

寿

▽副主幹 海老根博 ▼共済推進

役 佐々木幸裕

【総務部】 ▼事務局長兼部長 齊

藤清 ▼副部長 山内昭紀 ▼副主

幹 永田芳子 ▼主査 新井要平

▽主事 吉原律子

【工業連携支援部】 事務局次長

兼工業連携支援部部長 橋本健

一 (事務局次長兼経営支援部長)、

工業連携支援部副部長 堀江勇

介 (工業連携支援部主幹)、工業

連携支援部副参事 東克典 (経

営支援部副参事) 工業連携支援

部主幹 田中周祐 (工業連携支

援部副主幹)

【商業連携支援部】 商業連携支援

部主幹 菅井啓勝 (工業連携支

援部副主幹)、渡邊幸恵 (商業連

携支援部副主幹 (総務部副主幹)、

商業連携支援部主査 稲葉勝哉

(商業連携支援部主事)

【経営支援部】 経営支援部部長 田川幸宗 (設立支援部副部長)

【設立支援部】 設立支援部部長 福永正昭 (工業連携支援部部長)、

設立支援部主査 秋田識人 (設

立支援部主事)

【業務推進部】 業務推進部副部長

池澤由寿 (設立支援部主幹)、

業務推進部共済推進役 佐々木

幸裕 (経営支援部共済推進役)

【総務部】 総務部副部長 山内昭

紀 (総務部主幹)、総務部副主幹 永田芳子 (商業連携支援部副主幹)

【新規採用】「4月1日付」

設立支援部主事 野ヶ峯元起、

工業連携支援部主事 平山貴浩

【退職者】「3月31日付」

商業連携支援部主 岩澤龍一、

工業連携支援部主 川内清太

工業統計調査へのご回答を！

工業の実態を明らかにするため
製造業を営む事業所を対象として、

6月1日現在で、

工業統計調査を

実施します。

調査員が伺います
のでご回答をお願い
します。



総務省 経済産業省 千葉県 市区町村

「働き方改革関連法」の全体像

— 「働き方」が変わります —

1. 時間外労働の上限規制が導入（中小企業2020年4月1日施行）

時間外労働の上限について月45時間、年360時間を原則とし、臨時的な特別な事情がある場合にも上限を設定します。

2. 年次有給休暇の確実な取得（2019年4月1日施行）

使用者は10日以上の子年次有給休暇が付与される労働者に対し、年5日について毎年時季を指定して与えなければならないこととします。

3. 中小企業の月60時間超の残業の、割増賃金率引上げ

（中小企業2023年4月1日施行）

月60時間を超える残業に対する割増賃金率を50%に引き上げます。

4. 「フレックスタイム制」の拡充（2019年4月1日施行）

より働きやすくするため、制度を拡充します。労働時間の調整が可能な期間(清算期間)を3か月まで延長できます。

5. 「高度プロフェッショナル制度」を創設（2019年4月1日施行）

職務の範囲が明確で一定の年収を有する労働者が高度の専門知識等を必要とする業務に従事する場合に健康確保措置や本人同意、労使委員会決議等を要件として、労働時間、休日、深夜の割増賃金等の規定を適用除外にできます。

6. 産業医・産業保健機能の強化（2019年4月1日施行）

産業医の活動環境を整備します。労働者の健康管理等に必要な情報を産業医へ提供すること等とします。

7. 勤務期間インターバル制度の導入促進（2019年4月1日施行）

1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間の確保に努めなければなりません。

8. 正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差が禁止

（中小企業2021年4月1日施行）

同一企業内において、正規雇用労働者と非正規雇用労働者間で基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

便秘を予防する食事と生活

便秘の種類

便秘には、急性便秘と慢性便秘があります。急性便秘は、いつもと違う出来事に遭遇したり、旅行などで環境が変化したときに一時的に起こりますが、生活が正常に戻ると自然に治ります。慢性便秘には、食物繊維不足や朝食抜き、運動不足などの日常生活が原因になる「し緩性便秘」、ストレスや自律神経失調などからくる「けいれん性便秘」、大腸の腫瘍（しゅよう）、炎症、癒（ゆ）着などが原因になる「疾患による便秘」があります。便秘の多くは「し緩性便秘」です。し緩性便秘でも、これ放つておくと、肌荒れや吹き出物、高血圧、肝臓病、がんなどの誘因になるので便秘の解消に努めましょう。

食事と生活の注意

1. 朝、コップ1杯の水や牛乳を飲む
水分は、便を軟らかくし、腸を刺激して排便を促します。
2. 朝食をしっかり食べる
食べることにより、腸の働きが盛んになり、便意を促します。

この機を逃さずにトイレに行きましよう。

3. 食物繊維を十分に取る

海藻、豆類、いも類、きのこ類などを使用した料理を十分に食べましよう。

4. 腸を刺激する食品を取る

果物、香辛料、酢、エキス分（肉や魚のうまみ）、適度のアルコール、炭酸飲料など

5. 腸の中で発酵してガスを発生する食品を取る

豆類、いも類、かぼちゃ、くりなど

6. 毎日決まった時間に排便を

毎日の排便を得るために、規則的にトイレタイムを持ちましよう。

7. 運動を心掛ける

運動は、腸の働きを活発にします。腹部のマッサージも効果があります。

※けいれん性便秘のときは、食品の選択は、し緩性便秘とは異なります。食物繊維の多い食品や刺激のある食品は控えましよう。

公益社団法人千葉県栄養士会
参与 長谷川克己

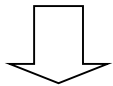
平成31年度の協会けんぽの保険料率は3月分（4月納付分）から改定されます。

※都道府県支部毎に異なります。

■平成30年度から「インセンティブ制度」を導入

千葉支部健康保険料率は、

9.89%



9.81%

に変更となります。

健診の
受診

保険指導
の利用

ジェネリック
医薬品の利用

等、病気の予防・健康づくりの取組みが2年後の健康保険料率に反映されます。加入者の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※介護保険料（全国一律）は、1.57%→1.73%に引き下げとなります。

※40～64歳までの方（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料に介護保険料が加わります。

問合せ先：全国健康保険協会千葉支部 〒260-8645 千葉市中央区富士見2-20-1

日本生命千葉ビル9階

企画総務グループ TEL：043-308-0522

協会けんぽ 千葉支部

検索